

日金協（企）第24-074号

平成25年2月8日

協会員・貸金業者各位

日本貸金業協会

会長 飯島 巖

警視庁からの振り込め詐欺被害防止への協力依頼について

平成25年1月31日付で、警視庁生活安全部長より、振り込め詐欺被害防止への協力依頼がありました。

つきましては、別紙の協力依頼の趣旨を踏まえ、ご対応いただきますよう宜しくお願い申し上げます。

以上

【連絡先】企画調査部 TEL 03-5739-3013



生総 . 対3第134号
平成25年1月31日

日本貸金業協会
会長 飯島 巖殿

警視庁生活安全部長



振り込め詐欺被害防止への御協力をお願い

貴協会には、平素から警察業務の各般にわたり、深い御理解と御協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、平成24年中の都内の振り込め詐欺等の被害については、認知件数2,274件、被害額約81億1,890万円で、一昨年に比べ+578件、+約33億8,660万円と大幅に増加したほか、オレオレ詐欺被害額の高額化、還付金詐欺の急増など、極めて厳しい状況が続いております。こうした状況を踏まえ、警視庁では、本年2月を「振り込め詐欺を始めとする特殊詐欺対策強化月間」として、全庁を挙げて、犯人の検挙と被害防止に取り組むこととしております。

貴協会におかれましても、通常業務等を通じ、別添1の「振り込め詐欺被害防止の留意事項」を参考に、高齢者への声掛けを始め、振り込め詐欺被害防止活動への御協力をお願い申し上げます。

また、本月間に先立ち、警視庁生活安全部において全職員家族への注意喚起を実施したところ、「自分の家族は大丈夫。振り込め詐欺には遭わない。」と考えていた職員が散見される中、実際には想像以上に多くの家族が騙しの電話を受け、振り込め詐欺の危険にさらされていたことが判明し、継続して注意喚起を行っていく必要を実感したところです。また一方で、家族から感謝されたり、会話が增えたりと、家族の絆がより深まる効果もありました。つきましては、別添2の「振り込め詐欺 家族の絆で、撃退!!」を参考にいただき、すべての職員(社員)の御家族が振り込め詐欺被害に絶対に遭わないよう御協力をお願い申し上げます。

○ 連絡先

警視庁生活安全部生活安全総務課生活安全対策第三係

警視庁代表 03(3581)4321 内線 30271 30273



振り込め詐欺被害防止の留意事項

振り込め詐欺の被害者のほとんどは、60歳以上の高齢者です。

中でも、「オレオレ詐欺」と「還付金詐欺」の被害が急増しています。

もし「高齢者が携帯電話を掛けながらATMを操作している。」状況を見かけたら、振り込め詐欺の可能性が大了。その場で声を掛けていただき、110番通報をお願いします。

声掛け時のポイント

- 1 単に「振り込め詐欺ではないですか。」等の形式的な声掛けに留まらない。
- 2 「息子さんやお孫さんから携帯電話をなくした。番号が変わった。という電話はありませんでしたか？」との声掛けを徹底する。
- 3 家族や警察への通報を強く促す。
 → 騙されている方は、詐欺だと気付いていません。一歩踏み込んだ声掛けをお願いします。

振り込め詐欺被害防止のポイント

☆ 「電話番号が変わった」は詐欺です。

息子等のふりをする犯人は、あらかじめ嘘の携帯電話番号を伝えてきて、本物の息子等と連絡を取らせないようにします。

☆ 電話の声だけでは見抜けません。

「親子なら声を聞き間違えない。」というのは思い込みです。「合言葉」などの約束事を事前に決めておきましょう。

☆ ATMを操作して医療費等が戻ることは絶対ありません。

オレオレ詐欺だけじゃない！こんな詐欺も多発しています！！

1 金融商品等取引

実際にはほとんど価値がない未公開株、社債等の有価証券、外国通貨等、又は全く架空の有価証券等について電話やダイレクトメールにより虚偽の情報を提供し、その購入名目で金銭を騙し取る詐欺です。

2 ギャンブル必勝情報提供

不特定の者に対してパチンコ攻略法等の虚偽の情報を提供などした上で、会員登録料や情報料等の名目で金銭を騙し取る詐欺です。

留意事項

☆ 「上場確実です。」「必ずもうかります。」「元本は保証されています。」「株を買い取ります。」

「被害を回復してあげます。」・・・こんな勧誘文句にご用心ください！

☆ 登録を受けている証券会社で確認してください。

未公開株通報専用コールセンター 0120-344-999



母さん、心配だ！

「振り込め詐欺」 家族の絆で、撃退！！

振り込め詐欺被害の大半が、息子や孫を装った電話に騙されています。高齢者には、息子や孫など自分の身内（家族）からの注意喚起が極めて有効です。そこで、警視庁では息子世代に対し「母さん、心配だ！」をメインスローガンに、「家族を守るのはあなたです」という広報啓発活動を展開しているところです。

警視庁生活安全部において、全職員家族に対し注意喚起を実施したところ、詐欺犯人からの電話が想像以上に多くの家族にかかってきておりました。「自分の家族は大丈夫」と思わずに「自分の家族も振り込め詐欺の被害に遭う危険がある」ことを御理解いただき、御家族が決して振り込め詐欺被害に遭わないよう、すべての人が「家族の絆で振り込め詐欺を撃退」していただくようお願い致します。

防止対策

- 現金やキャッシュカードは、他人には絶対に渡さない。
(犯人は、急いでいるので上司や同僚に手渡すように指示します。)
- 振り込め詐欺の手口を家族で話し合う。
- 「オレオレ」とかかってきた電話には、名前を言わないよう注意する。
- 勤め先等、携帯電話以外の連絡先を覚えておく。
- 家族しか知らない合い言葉を決めて、定期的に連絡をする。
- ナンバーディスプレイにして知らない電話番号には出ない。
- 自宅にいる時でも、留守番電話に設定しておく。
- お金のお話が出たら、必ず家族や警察に相談する。

問い合わせ先

警視庁生活安全部生活安全総務課生活安全対策第三係

電話03-3581-4321（警視庁代表） 内線30271、30273